

茅野市国民健康保険診療所事業 経営戦略

令和3年2月

茅 野 市

目 次

	ページ
1 事業概要	・・・ 1
(1) 事業形態等	
(2) 過去5年間の一日当たり患者数	
(3) 各施設の5年間の経営状況及び課題	
2 経営戦略策定の趣旨	・・・ 4
3 経営の基本方針	・・・ 4
4 投資・財政計画(収支計画)	・・・ 6
(1) 投資・財政計画(収支計画)	
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明	
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
5 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	・・・ 7
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討事項	
6 公営企業として実施する必要性	・・・ 7
7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・・・ 7

その他事業経営戦略

団 体 名	茅 野 市
事 業 名	国民健康保険診療所事業
策 定 日	令和 3 年 2 月
計 画 期 間	令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用	事 業 の 種 類	その他(診療所)事業
施設名及び事業の開始年度	・リバーサイドクリニック ・泉野診療所 ・北山診療所	平成13年度開始 平成13年度開始 平成24年度開始	
診 療 時 間	・リバーサイドクリニック ・泉野診療所 ・北山診療所	月曜日から金曜日 土曜日 木曜日 月曜日から金曜日	午前8時30分から午後6時 午前8時30分から午後零時30分(第5土曜日は 休診日) 午後2時から午後4時 午前8時30分から午後5時15分(第2・第4木曜 日は午後6時) ※各施設とも日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日は休診
標 榜 科 目	・リバーサイドクリニック ・泉野診療所 ・北山診療所	内科・外科・整形外科・小児科(外科・整形外科は休診中) 内科 内科・小児科	
職 員 数 (令和3年2月1日現在)	・リバーサイドクリニック ・泉野診療所 ・北山診療所	医師正職4人、看護師正職2人・会計年度4人、事務正職1人・会計年度 3人 0人 医師会計年度1人、看護師正職1人、事務会計年度1人	
委 託 職 員 数	・リバーサイドクリニック ・北山診療所	窓口業務4.5人 窓口業務1人	

(2) 過去5年間の一日当たり患者数

(単位:人/日)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
リバーサイドクリニック	62.9	57.8	58.2	57.9	59.3
泉野診療所	8.8	8.9	7.2	6.9	6.0
北山診療所	11.3	12.8	13.7	12.8	12.9

(3) 各施設の5年間の経営状況及び課題

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
リバーサイドクリニック	19,095	26,408	17,114	14,291	474
泉野診療所	△ 934	△ 1,748	△ 1,534	△ 1,409	△ 1,539
北山診療所	△ 10,587	△ 7,016	△ 6,686	△ 6,518	△ 7,263
合 計	7,574	17,644	8,894	6,364	△ 8,328
他会計補助金額	17,790	10,587	7,016	6,686	6,518

※3施設を1診療所会計として決算数字を出しているが、費用については兼務職員の勤務実態及び患者数等により按分して算出。

茅野市国民健康保険診療所会計は、全国的にも珍しく地方公営企業会計を適用しているため、本来であれば企業努力により黒字決算としなければならないのですが、一方で自治体立の診療所であるため時として不採算となる医療を行わなければならない責任もあります。また、減価償却費等の現金支出を伴わない費用も発生するため、民間の診療所あるいは一般会計で行っている自治体立の診療所事業に比べて数字的には厳しいものがあります。各施設の現状と課題は以下のとおりです。

リバーサイドクリニック

泉野診療所及び北山診療所については赤字経営が続いており、泉野診療所の赤字分は診療所会計内で負担していますが、北山診療所の赤字額は大きいので、前年度の赤字相当額を茅野市一般会計より繰入をしてもらっています。平成27年度から平成30年度においては一般会計からの繰入金を除いても黒字となっていますが、令和元年度においては繰入金を除くと赤字となってしまいました。記録的な暖冬と新型コロナウイルス感染予防のため、マスクと手洗いが徹底されたためにインフルエンザの流行が少なかったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため患者自身の受診抑制がされたこと、診療所側でも感染防止のために予約患者に電話をして症状の安定している方には投薬のみとし、また院内の滞在時間を短くするためにできる限り検査を省き、訪問診察をも取りやめたため一人当たりの診療単価が下がり、患者数も激減したために繰入金を含めて474千円の黒字、3施設の合計では赤字決算となってしまいました。

令和2年度においても新型コロナの影響で患者数は少ない状況が続いています。また、令和3年3月をもって長年に渡り診療所長を務めた医師が定年となります。定年後については、北山診療所の医師が令和3年3月末をもって退職することから、後任として勤務してもらえなくなりました。開院以来リバーサイドクリニックで診療を行っていた医師であることから、患者の一部は北山診療所に流れるものと見込まれますが、過去においても当院で勤務していた医師が市内に開業した際も一時的に患者が減り、赤字決算となったこともありましたが、1～2年程度で黒字化したこともあり、また診療所会計で見た場合においてはリバーサイドクリニックの収入額は減るものの、北山診療所の赤字幅が徐々に減少していくことが見込まれます。費用面においては上記した定年となる医師の他にリバーサイドクリニックの正規職員の医師が退職することから、リバーサイドクリニックと北山診療所を合わせて給与費の抑制が期待できますが、患者動向によるところもあり令和2年度及び3年度の決算に課題が残ります。

泉野診療所

建物は昭和32年建築の平屋建てで、建築後63年が経過しており耐震工事は行われていません。建物の所有権は茅野市にあり、賃料は発生していません。元々は茅野市内の唯一の病院である諏訪中央病院が出張診療所として診療を行っていましたが、現在は茅野市で運営を行っています。

診療は毎週木曜日の午後2時から4時までで、リバーサイドクリニックの医師、看護師及び事務職員が出向いて診療を行うため、それ以外は無人の施設となっています。

平成13年度の患者数は年間で704人、一回当たりの患者数は14.7人でしたが令和元年度では年間で292人、一回当たりでは6.0人となっています。泉野地区という人口密度の低い農村地にあり、諏訪中央病院で診療を行っていた頃から週一回、2時間の診療であったため、患者は地元の人に限られており、新規の患者も見込めず高齢化が進んでいることから年々患者は減少しており赤字経営が続いています。リバーサイドクリニックでは新型コロナウイルスの影響で患者の受診抑制が働き患者が激減しましたが、泉野診療所は一回当たりの患者数も少なく定期的な投薬患者であることから、新型コロナウイルスの影響はありません。

立地条件や建物の老朽化が進んでいることから民間の医師が経営に参加することもない状況であり、地区の医療を守らなければならないことから茅野市で診療を行ってきました。今後、大地震が予想される中、患者状況からして建替を行うことは現実的ではないため閉院を視野に入れている状況です。

北山診療所

閉院となっていた北山診療所の再開については地元住民が熱望しましたが、泉野診療所と同様に立地条件が悪いため

地元医師会には手を上げる開業医は無く、諏訪中央病院から医師の応援が可能との申し出が茅野市にあったことから、地元住民の医療を守るために茅野市で再開を決定したという経緯があり、平成24年8月に茅野市の診療所であるリバーサイドクリニックに運営が委任されて開院しました。

再開当初は予定していた諏訪中央病院からの医師の派遣はなかったことから、週一回、3時間のみの診療でしたが常勤医の確保ができたことから、平成26年10月から通常の診療を行えることとなりましたが、以前の診療所に受診していた患者は他の医療機関に転院したのも多く、徐々に患者は増えてきていたものの、平成30年に3キロメートル程市街地に近い場所に個人院が新規開業したこともあり、患者数は頭打ちとなっています。

現在の医師は令和3年3月をもって退職の予定であり、リバーサイドクリニックで長年所長を務めている医師が同時期に定年退職し、4月から北山診療所で勤務することとなりました。この医師は現在も月に二回、北山診療所で診療を行っていますが患者の評判も良く、他の日に比べて患者数も多くなっていること、またリバーサイドクリニックの患者の一部も北山診療所に流れていくことが予想されることから経営状況は改善していくものと期待しています。

新型コロナウイルスの影響については、別荘地が近くにあることから県外からの人の往来が減ったこと、また患者自身の受診抑制もあったことから患者数は減少しました。

3 施設の立地状況



2. 経営戦略策定の趣旨

独立採算制を原則とする公営企業においては、地方公営企業の財政健全化に向けて、将来にわたり安定的なサービスを提供していくことを目指し、中長期的な視野のもとで「経営戦略」を策定し、計画的な運営を行うこととしています。

国民健康保険診療所事業は特別会計により公営企業の経営を行っていることから、この経営戦略を策定するものです。

3. 経営の基本方針

今後さらに進行する超高齢化社会における保健・医療・福祉のニーズの増大に対し、公立の診療所として茅野市地域福祉計画（ビーナスプラン）の理念のもと行政と緊密な連携を行い、また他の医療機関や介護事業所とも協働してニーズに応えていく必要があります。リバーサイドクリニックと北山診療所は市の保健福祉サービスセンターに併設しており連携がスムーズに行える環境にあることを生かし、サービスセンターからの事例に積極的に関わることで、結果的に患者の確保にもつながると考えています。一方、人口減少が進む中で民間の医療機関が立地困難な地域における医療ニーズに対しては、公立の医療機関としてそれに応えていく使命があると考えています。

また、諏訪中央病院とは同じ公立の医療機関であり、従前から診療面ではもとより医師派遣等でも緊密な連携を行ってきましたが、限られた医療資源の有効活用の観点からお互いの役割分担をさらに進め、救急医療・入院医療を中心とした病院に対して、診療所としては日常病の診察・慢性疾患の管理・在宅医療を中心に担い、診療所で診療可能な患者は病院から逆紹介してもらうことで患者確保に努めたいと考えています。診療所の医師が限られていることから、新公立病院改革プランのように診療体制を充実させていくことは診療所事業には無理があることから、病診連携を行いながら家庭医として診療を行うことが使命と思われれます。

一方で、今後市内には少子高齢過疎が進んでいく地域もあり、医療のニーズはあるものの採算性から民間の医療機関が立地困難な地域に対しては、公立の診療所として医療の提供を行っていく責務があると考えています。

診療報酬については医療保険は2年に一度、介護保険は3年に一度の改定があり算定額が決められているため、他の公営企業が行うように、独自に料金を設定することはできないこととなっています。診療報酬上で加算がつくもので、医師の研修や施設整備等で施設基準を満たし加算が算定可能なものは積極的に算定を心掛けていきたいと考えています。

リバーサイドクリニック

訪問診察の件数の推移

(単位:件/日)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年延件数	1,313	1,223	1,667	1,782	1,575
一日当たり件数	4.5	4.2	5.7	6.2	5.6

一日当たり患者数と鍼灸を除いた患者数

(単位:人/日)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一日当たり患者数	62.9	57.8	58.2	57.9	59.3
一日当たり患者数 (鍼灸を除く)	60.3	55.0	55.6	54.8	53.6

超高齢社会の進行に伴い、近年通院困難な要介護高齢者が増加してきました。リバーサイドクリニックは以前より訪問診療に積極的に取り組んできましたが、平成29年4月から常勤医師が3名体制となり、それに伴い訪問診療の件数が徐々に増えてきました。外来患者一人一日当たりの診療単価は7,000円程度なのに対して訪問診療の診療単価は29,000円程度と非常に高額となっています。令和2年度については、医師の育児休業や育児短時間勤務、長年にわたって所長を務めた医師が令和3年3月で定年退職となることから、引継を兼ねて医師は4名体制となっていますが、令和3年4月からは常勤医師2名と諏訪中央病院から派遣される専攻医1名の3名体制の予定です。諏訪中央病院と病診連携を進める中で、訪問診療の必要な患者の紹介も増えてきています。またリバーサイドクリニックは市街地に立地しており周

辺に内科系の民間の診療所も複数存在するため、それらの診療所との競合は避け、民間の診療所にとって負担の大きい訪問診療を積極的に担うことで収益の確保に努めたいと考えます。

また、入院の必要な患者を諏訪中央病院に紹介することで、退院後症状が安定して病院での外来治療が不要となった患者についても逆紹介をしてもらうことが双方にメリットがあることから、今後とも病診連携を進めていきたいと考えます。診療所の職員は身分的には茅野市の職員となっていますが、全員が諏訪中央病院からの出向職員ですので、今後も派遣協定等により良好な関係を築いていけるものと思われま。

経営状況も令和元年度の新型コロナウイルス感染防止のため、繰入金を除くと赤字となりましたがそれ以前の4年間は繰入金を除いても黒字であったことから、安定的な経営を続けられるよう、訪問診療に力を入れていきたいと考えます。また定年退職する医師の不補充と、医師が若返りすることで人件費が抑制できる見込みです。

令和2年2月より、鍼灸の利用者を外来患者としてカウントしたうえで外来収益としていたものを患者数から除き、その他医業収益で受けることとしたため、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で患者は少ないものの、令和3年度以降の目標値は訪問診療と併せて56人以上を見込んでいます。

リバーサイドクリニックは平成13年に開院しましたが、個人病院が閉院となる際に諏訪中央病院が病院を引き受けてリバーサイドホスピタルとして経営していましたが、建物の老朽化とスケールメリットを考慮して、ベッドを全て病院に統一しました。その際に地元住民から茅野市西部地区の医療を守ってほしいとの要望があり、リバーサイドクリニックが開設されました。諏訪中央病院は茅野市・原村・諏訪市による組合立の公立病院ですが、原村と諏訪市には診療所を運営するメリットがないことから経営は茅野市で行うこととなりました。このようにして地域住民の医療を守るために設立された施設であり現在のところ健全経営がなされていることから、民間譲渡は今のところ検討事項とはなっていません。

泉野診療所

前述した課題の中にありますが、建物の老朽化が進み患者も年々減少していることから、茅野市の公共施設の検討の中で建物の建て替えを行わないという方針が出ています。

患者の増は見込めないことから赤字経営は避けられず、患者及び家族の意向を尊重しながらも閉院を見据えています。民間譲渡については建物の老朽化と患者の状況及び閉院を見据えていることから、検討していない状況です。

現在通院中の患者は今後、他院への転院または訪問診療に移行したいと考えています。

北山診療所

患者数と決算額の推移

(単位:人/日、千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一日当たり患者数	11.3	12.8	13.7	12.8	12.9
決算額	△ 10,587	△ 7,016	△ 6,686	△ 6,518	△ 7,263
他会計補助金額	17,790	10,587	7,016	6,686	6,518

平成26年10月から常勤医が確保され、毎日診療が可能となり、患者数も徐々に増えてきましたが、平成30年に3キロメートル程市街地寄りに個人院が開業された影響もあり、患者数は頭打ちの状況であり赤字が続いています。

地元住民の要望により茅野市で再開を決めた経緯より、前年度の赤字相当額を一般会計から繰入れています。地方公営企業であることから黒字化を目指していかなければなりません。現在の医師が令和3年3月で退職することから、後任としてリバーサイドクリニックを定年退職する医師が着任することとなりました。この医師は現在も月に二回、北山診療所で診察を行っており診療日は患者も多いこと、リバーサイドクリニックで診療を受けている患者の一部も北山診療所に転院すること、小学校、保育園に隣接している診療所でありながら小児の患者が少ない状況ですが、医師の交代により患者層も変わっていくことが考えられることから、患者は増加するものと思われま。

農村地帯に立地していること、要介護高齢者の割合が高いこと等から通院患者と訪問診療あるいは往診の患者の割合は、2.5:1で訪問等の割合が非常に高いため、患者一人一日当たりの診療単価は訪問診療等込みで、リバーサイドクリニックが8,500円程度に対して北山診療所は10,500円程度となっています。医師の交代により通院患者の増加が予想され、増加分の患者の一人一日当たりの単価を9,500円程度と想定し、赤字見込み額と繰入金額を計算すると令和6年度で収支均衡化する見込みとなり、令和7年度から繰入金はなくなる見込みです。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で患者数は減ることを想定しています。

長期的な展望としては、診療圏である北山、湖東地区の少子高齢過疎が進んでいくことが予想されるため、現状のような常勤医師の配置の必要性については検討の余地があると考えております。

患者数の増による収支及び繰入金見込

(単位:人/日、千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一日当たり患者数	12.9	12.0	14.5	16.0	17.5	18.0
収益的収入	41,910	40,000	45,500	49,000	52,500	53,500
収益的支出	49,173	48,500	51,000	52,000	53,000	53,500
純利益	△ 7,263	△ 8,500	△ 5,500	△ 3,000	△ 500	0
他会計補助金額	6,518	7,260	8,500	5,500	3,000	500

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建物は、リバーサイドクリニックと北山診療所はそれぞれ、併設する西部及び北部サービスセンターと同棟にあり、それ自体での修繕工事は発生しても新たに増築することはありません。

医療器械、電子カルテ及び車両等については、修理等が不可能になる際に順次更新が必要となります。

② 収支計画のうち財源についての説明

投資物件については、1件100万円以上の器械等の購入及びリースについては1/2を一般会計からの繰入金で、1/2については診療所会計で負担、100万円未満の物品については全額診療所会計で負担することとしています。

投資物件以外の収支に係る財源は、医療保険診療及び介護保険診療による外来収益及び居宅療養管理指導収益等の料金収入が主な財源で、その他として企業検診や成人病予防検診、予防接種、他院への医師派遣報酬、産業医報酬、鍼灸の施術料金、文書料等があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、令和2年度は医師がリバーサイドクリニック正職員4名と北山診療所の会計年度任用職員1名の5名体制であるが、3年度からはリバーサイドクリニックの正職員2名、北山診療所の会計年度任用職員1名、諏訪中央病院から派遣の専攻医1名の4名体制となることから2年度がピークであり、3年度に減少した後は徐々に増加するものと思われます。しかし、医師以外では看護師3名と事務職員1名が正職員であり、看護師4名と事務職員4名は会計年度任用職員であるため、毎年の職員給与費の増額は小規模と思われる。また、窓口医事業務は民間委託であることから、職員給与費の増額を抑えることができるものです。

令和元年度にリバーサイドクリニックの電子カルテシステムを5年間のリース契約で更新し、1/2を一般会計からの繰

入金で返済をしていますが、一般会計の負担額が大きいため、医療器械の購入については全額診療所会計で負担できる1件100万円未満の少額の医療器械の購入としているため、リース返済後の令和6年度以降の減価償却費は減少となります。

5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕可能な医療器械等を精査することで、計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	泉野診療所については5年程度で廃院とする。
民間活力の活用に関する事項	特になし。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	算定基準は定められているため、算定可能な加算等のための医師の研修参加。
患者の利用状況に関する事項	病診連携を進め、患者の確保に努める。
繰入金に関する事項	医療器械等については100万円以上の物品の1/2を、北山診療所の前年度の赤字相当分を繰入れているが、北山診療所分については黒字化した段階で廃止とする。
資産の有効活用に関する事項	特になし。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討事項

民間活力の活用に関する事項、経営体制・手法の継続に関する事項	診療所という規模の小さい事業であり、人員も少なく健全な運営ができていることから、抜本的な改革の検討に至っていない。
職員給与に関する事項	職員数の削減、会計年度任用職員の採用、業務委託により、給与費の増加を抑制していく。
委託費に関する事項	医療器械等の保守は不可欠であるが、人員の派遣等委託料を見直していく。

6. 公営企業として実施する必要性

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	茅野市西部地区、泉野地区、北山地区の住民の医療を守るために診療所事業を行っている。
公営企業として実施する必要性	地域住民の健康保持と医療を守るために診療を行い、公立の診療所の役割としては時には不採算であっても事業を行う必要がある。

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3施設の決算及び患者数の動向により、5年ごとに経営戦略の事後検証を行う。また、状況変化や制度改革などにより経営状況が大きく変動する場合は、見直しを行う。
---------------------	--

投資・財政計画

1. 収支計画(収益の収支)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度 2018 (決算)	令和元年度 2019 (決算)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
収益	1. 医療収益 a	206,906	199,938	189,831	210,900	217,500	221,100	224,700	226,300	227,400	228,500	229,400	229,600
	(1) 料金の収入	175,141	170,201	148,611	175,000	181,500	185,000	188,500	190,000	191,000	192,000	193,800	192,900
	(2) その他の収入	31,765	29,737	41,220	35,900	36,000	36,100	36,200	36,300	36,400	36,500	36,600	36,700
	うち他会計負担金												
収益	2. 医療外収益	13,009	11,559	13,866	13,373	10,000	7,200	4,500	2,200	2,300	2,400	2,500	2,500
	(1) 他会計負担金・補助金	6,686	6,518	7,263	8,500	5,500	3,000	500					
	(2) 国(県)補助金	5,105	3,754	5,726	4,873	4,500	4,200	4,000	2,200	2,300	2,400	2,500	2,500
	(3) 長期前受金戻入	1,218	1,287	877									
収益	(4) その他	219,915	211,497	203,697	224,273	227,500	228,300	229,200	228,500	229,700	230,900	231,900	232,100
	経常収益(A)	212,206	218,454	230,663	221,695	223,500	223,500	224,500	224,200	225,300	226,900	228,100	228,900
	1. 職員給与	117,011	118,971	127,492	108,500	109,500	110,000	111,000	112,000	113,000	113,700	114,500	115,200
	(2) 材料費	19,706	19,146	17,668	18,900	19,500	20,300	21,000	21,700	22,200	22,800	23,000	23,000
収益	(3) 経費	58,428	66,967	69,353	79,800	80,000	80,200	80,400	80,600	80,900	81,200	81,300	81,400
	(4) 減価償却費	16,109	11,296	14,769	13,495	12,500	11,500	10,500	8,300	7,500	7,500	7,500	7,500
	(5) その他	952	2,074	1,381	1,000	1,500	1,500	1,600	1,600	1,700	1,700	1,800	1,800
	2. 医療外費用	1,344	1,372	1,384	1,500	1,600	1,700	1,800	1,800	1,800	1,900	1,900	2,000
支出	(1) 支払利息												
	(2) その他	1,344	1,372	1,384	1,500	1,600	1,700	1,800	1,800	1,800	1,900	1,900	2,000
	経常費用(B)	213,550	219,826	232,047	223,195	224,600	225,200	226,300	226,000	227,100	228,800	230,000	230,900
	経常損益(C)=(A)-(B)	6,365	△ 8,329	△ 28,350	1,078	2,900	3,100	2,900	2,900	2,500	2,600	2,100	1,900
特別損益	1. 特別利益(D)												
	2. 特別損失(E)												
	特別損益(F)=(D)-(E)												
	純損益(G)=(C)+(F)	6,365	△ 8,329	△ 28,350	1,078	2,900	3,100	2,900	2,500	2,600	2,100	1,900	1,200
累積	資産(G)												
	流動資産(7)	199,854	197,038	193,239	213,071	237,369	262,194	289,050	315,604	341,679	367,047	392,148	416,655
	流動負債(8)	16,844	24,795	24,146	25,948	26,169	26,343	19,453	19,421	19,421	19,721	19,879	19,958
	うち一時借入金												
不良債権	翌年度繰越財源(9)												
	当年度回債等債で未借入												
	又未発行の額												
	不良債権差引[(1)-(7)-(8)-(9)-(10)]	103	96	88	100	101	101	101	101	101	101	101	101
不良債権	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$												
	不良債権比率 $\frac{(7)}{(a)} \times 100$												
	医療収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	98	92	82	95	98	99	100	101	101	101	101	100
	職員給与と費対医療収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	57	60	67	51	50	50	49	49	50	50	50	50
資金	地方財政法施行令第15条第1項 により算定したた資金の不足額(H)												
	資金不足比率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$												

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度 2018 (決算)	令和元年度 2019 (決算)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
資本的収入	1. 企業												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計負担金												
	4. 他会計借入金												
	5. 他会計補助金	756	3,532	3,532	3,532	3,532	3,532	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	6. 国(県)補助金												
	7. その他	756	3,532	3,532	3,532	3,532	3,532		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち翌年度へ繰り越される													
支出の財源充当額													
前年度許可債で当年度借入分													
純計(a)-[(b)+(c)]	(A)	756	3,532	3,532	3,532	3,532	3,532	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1. 建設改良費	(B)	2,548	7,064	7,593	7,765	7,765	7,765	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
2. 企業償還金	(C)	1,792	3,532	4,061	4,233	4,233	4,233	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
3. 他会計長期借入金返還金													
4. その他	(D)												
支出計	(E)	2,548	7,064	7,593	7,765	7,765	7,765	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
差引不足額	(B)-(A)	1,792	3,532	4,061	4,233	4,233	4,233	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
1. 損益剰余金処分		1,792	3,532	4,061	4,233	4,233	4,233	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
2. 繰越工事資金													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
財源計	(F)	1,792	3,532	4,061	4,233	4,233	4,233	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
補てん財源不足額	(C)-(D)												
当年度同意等債で未借入	(E)												
又は未発行の額	(F)												
実質財源不足額	(E)-(F)												

3. 一般会計等からの繰入金の見直し

区分	年度	平成30年度 2018 (決算)	令和元年度 2019 (決算)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029
収益的収支	うち基準内繰入金	6,686	6,518	7,263	8,500	5,500	3,000	500					
	うち基準外繰入金												
資本的収支	うち基準内繰入金	756	3,532	3,532	3,532	3,532	3,532	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準外繰入金												
合計		7,442	10,050	10,795	12,032	9,032	6,532	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000